

令和 8 年 5 月 29 日

保護者の皆様

安芸太田町立筒賀小学校
校長 中 藪 優 子

警報発令時の対応について（お知らせ）

保護者の皆様には平素より学校教育につきましてご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

標記のことについて、安芸太田町教育委員会の基本方針を受け、町内の学校では共通の対応をとっております。ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

■ 登校〔河川氾濫・大雨・土砂災害・暴風・暴風雪〕

午前 6 時の時点で

「レベル 3 氾濫警報」「レベル 3 大雨警報」
「レベル 3 土砂災害警報」「暴風警報」「暴
風雪警報」のいずれか（それ以上のレベルの
警報を含む）が発令されているとき

◎町内全幼・小・中学校は臨時休校です。
警報が解除になっても当日はそのまま休
校です。
*「すぐーる」でお知らせします。

午前 6 時以降に

「レベル 3 氾濫警報」「レベル 3 大雨警報」
「レベル 3 土砂災害警報」「暴風警報」「暴
風雪警報」のいずれか（それ以上のレベルの
警報を含む）が発令されているとき

◎町内全幼・小・中学校は臨時休校です。
警報が解除になっても当日はそのまま休
校です。
*「すぐーる」でお知らせします。

安全確認等、担任が連絡を行う場合がありますので、連絡が取れるようにしておいてください。
家庭学習や次の日の時間割等の連絡については、「すぐーる」やタブレットを利用してお知らせ
します。

■ 登校〔大雪〕（特別警報を除く）

午前 6 時の時点で

「大雪」の警報（特別警報を除く）が発令さ
れているとき

◎積雪状況や交通機関等の状況により判
断し、開校するか臨時休校とするかを午前
7 時までに連絡します。
*「すぐーる」でお知らせします。

午前 6 時以降に

「大雪」の警報（特別警報を除く）が発令さ
れたとき

◎午前 6 時に判断の場合と同様ですが、連
絡が遅れる場合があります。
*「すぐーる」でお知らせします。

〔家庭学習や時間割の連絡は大雨等の時と同じです。〕

■ 下校〔河川氾濫・大雨・暴風・暴風雪・大雪〕

在校中「レベル 3 氾濫警報」「レベル 3 大雨
警報」「レベル 3 土砂災害警報」「暴風警報」
「暴風雪警報」のいずれか（それ以上のレベ
ルの警報を含む）及び「大雪警報」（特別警
報を含む）が発令されたとき

◎気象状況や交通機関等の状況により判
断し、学校の対応を連絡します。
*「すぐーる」でお知らせします。
*状況により安全な場所に待機させます。

〔児童だけでの下校が危険な場合や交通機関が使えない時は、原則保護者の方に迎えに来て頂きます。〕

★ 登校後に警報が発令された場合の対応

学校にいるときに

在校中「レベル3氾濫警報」「レベル3大雨警報」「レベル3土砂災害警報」「暴風警報」「暴風雪警報」のいずれか(それ以上のレベルの警報を含む)及び「大雪警報」(特別警報を含む)が発令されたとき

関係諸機関連携・協議

町教委・安芸太田中学校・筒賀保育所・児童センター／町内小学校／スクールバス

気象状況や交通機関等の状況により
学校の対応を判断・決定

学校
待機

下校

・児童下校方法確認
(担任⇒管理職)

保護者へ「すぐーる」で連絡

「すぐーる」のアンケート機能を活用

- ① 保護者迎え
- ② 徒歩下校
- ③ スクールバス
- ④ 児童センター
- ★ 学校待機

※学校待機の場合は、天候や災害の状況を見て暫時下校方法等についてお知らせします。

保護者迎え

●「児童お迎えカード」(別紙)を用いて確実に迎えを確認する。※原則、職員玄関。

★次の場合は学校待機とする。

- 保護者と連絡が取れない場合
- 保護者の迎えが無理な場合

*待機場所は、災害状況により校内の安全な場所とする。

学校待機

徒歩下校

●通学班で集団下校。職員が付いて歩き、通学路の安全と各児童の自宅への下校を確認する。

- 《通学班》
- 本郷方面
 - 三郷方面
 - 三谷方面

★中学校のきょうだい関係確認(下校方法等)

家の人がない時

スクールバス

●運行について運転手さんと確認し、保護者と連携する。

●井仁・松原方面の児童の乗車について確認する。

運行できない時

児童センター

※学校に準じて閉所。
●児童センターの開所について確認し、保護者と連携する。

★すでに、児童センターに行っている場合は、保護者が対応する。

閉所の時

保護者の「すぐーる」チェックの確認(教頭・担任)

未確認家庭へ電話連絡
(担任・教頭)

○災害の状況によっては、保護者への「すぐーる」や電話がつかない可能性もあります。その場合は、学校からの連絡が届かなくても学校へ自主参集してください。お願いします。

○災害の状況によっては、学校の判断で、より安全な場所に待機場所(体育館や第二避難場所の福祉センターなど)が変更する場合があります。